

## 第2回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日時：令和6年（2024年）4月18日（木）午前10時～午前11時30分

場所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：飯村伊智郎委員、牛田卓也委員、河田将一委員、坂梨光一委員、高崎文子委員、  
千原めぶき委員、飛松佐和子委員、ハッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員

議題：（1）会議の公開について

（2）第4期熊本県教育振興基本計画の骨子案について

（3）第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について

（4）子供からの意見聴取方法について

### 【事務局（教育政策課）】

定刻となりましたので、ただいまから第2回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、白石教育長が御挨拶を申し上げます。

### 【白石教育長】

皆さんおはようございます。県教育長の白石でございます。本日は、第2回教育振興基本計画検討・推進委員会ということで、委員の皆様方に非常にお忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から、県教育行政への御支援、御理解賜っておりますことに重ねてお礼申し上げます。

本日第2回ということで、12月に第1回目を開催させていただき、それから約3ヶ月経っていますが、御承知のように、その間、熊本県の知事選が16年ぶりにございまして、新しい木村知事が誕生したということで、大きな変化がっております。新知事のもと、教育プランもそうですが、大きな県の基本方針が今から作られていきます。また知事が定める教育大綱も今後出てきますので、知事の思いを踏まえた教育の推進、そして教育プランもそういったものに沿った形で議論していく必要があると考えています。

前回、第3期のプランの進捗状況、それから第4期の大まかな骨子などを議論いただきまして、それを踏まえて修正をしたところでございますけども、今回、少し詳細な計画の中身を議論いただくことを考えておりまして、皆様方には、各分野を越えた形で、いろいろと重要な御意見をいただければと思っている次第でございます。短い時間でございますが、皆様方に御指導いただきながら、計画を作っていくしたいと思いますので、引き続きよろしく願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

### 【事務局（教育政策課）】

ありがとうございました。本日の会議資料につきましては、お手元に配布しております資料の1から5及び、参考資料としまして出席者名簿、配席図、今後のスケジュール、審議会等の会議の公開に関する指針を配布しております。なお、今後のスケジュールにつきまして

は第1回会議の資料でございまして、参考として配付させていただいております。

それではまず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。資料1の委員名簿を御覧ください。氏名の50音順に、紹介させていただきます。熊本県立大学総合管理学部教授、飯村伊智郎様。国立阿蘇青少年交流の家所長、牛田卓也様。九州ルーテル学院大学教授 人文学部人文学科長、河田将一様。阿蘇市教育委員会教育長、坂梨光一様。熊本大学教育学部准教授、高崎文子様。熊本県PTA連合会副会長、千原めぶき様。株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部社会担当部次長兼論説委員、飛松佐和子様。飛松様には、森前委員の御退任に伴いまして新たに御就任いただいております。熊本大学大学院教育学研究科教授、ハツ塚一郎様。熊本県公立高等学校PTA連合会理事、吉田ミツ子様。以上9名の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは今後の議事の進行につきましては設置要項第3条第5項の規定に基づきまして、委員長をお願いいたします。ハツ塚委員長よろしく願いいたします。

### 【ハツ塚委員長】

ハツ塚でございます。より相応しい方もいらっしゃるかと存じておりますが、委員長を引き続き拝命させていただきます。この審議会につきましては、何より子どもたちが中心で、笑顔で健やかに成長してもらえるために、我々大人が知恵を絞るということ。また、そのために、最前線で子どもと向き合っていただく現場の先生方に、余計な仕事を増やすという意味ではなく、むしろ使命を担って、目標に積極的に向き合っていただく、そのための計画を作るのだと考えております。短い時間ですが、忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

### ●議題（1）会議の公開について

#### 【ハツ塚委員長】

まず「議題1 会議の公開について」、御審議をお願いいたします。本会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ございませんでしょうか。

<※「はい」の声>

ありがとうございます。それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。議事を進めて参ります。本日御審議いただく内容は、「議題2 第4期熊本県教育振興基本計画の骨子案について」、「議題3 第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について」及び「議題4 子供からの意見聴取方法について」です。まず「議題2 第4期熊本県教育振興基本計画の骨子案について」及び「議題3 第4期熊本県教育振興基本計画の指標案について」、事務局から資料3及び資料4で御説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴いたします。そのあと、「議題4 子供からの意見聴取方法について」、事務局から資料5で御説明をいただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴いたします。

- 議題（２）第４期熊本県教育振興基本計画の骨子案について
- 議題（３）第４期熊本県教育振興基本計画の指標案について

### 【ハツ塚委員長】

それでは議題２及び議題３について、事務局から御説明をお願いいたします。

### 【事務局（教育政策課）】

教育政策課長の岸良と申します。よろしくをお願いいたします。事務局として説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず資料３－１を御覧ください。次期教育振興基本計画の骨子案についての資料でございます。左側の策定の趣旨を御覧ください。第３期教育振興基本計画（教育プラン）は、令和３年３月に策定し、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念に、施策を推進して参りました。その間も、人口減少、少子高齢化、グローバル化が進展し、子どもの貧困、地域間格差、また社会のつながりの希薄化など、様々な社会課題が山積し、将来の予測がつかない困難な時代を迎えております。また、働き方改革やDXの進展、TSMCの進出、こども基本法など、情勢は変化しております。教育現場でも、いじめ・不登校、特別支援教育の充実、グローバル人材の育成、県立高校の定員割れなど、教育の課題が山積しております。第４期教育振興基本計画は、こうした背景を踏まえ本年度策定するもので、計画期間は令和６年度から９年度までとします。

次の右側の基本理念を御覧ください。第４期教育振興基本計画の基本理念は、第３期教育振興基本計画（教育プラン）の基本的な姿勢を引き継ぎつつ、また、将来の予測が困難な時代にあって、教育の課題が山積する中、子どもたち一人一人が自らの可能性を大きく広げ、自らの力で未来を切り拓いていく、そのような人づくりを行う必要があるという考えのもと、「自らの可能性を広げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」としてしております。続いて、基本的方向性を御覧ください。教育に関する総合的な計画として、基本理念の実現に向け、今後４年間の教育施策に関する方向性として、１０の基本的方向性を定めます。これらの基本的方向性に沿って、様々な施策を展開していくことで、基本理念に掲げた、「自らの可能性を広げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」に取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、資料３－２施策体系の資料を御覧ください。第１回委員会で御審議いただきました施策体系たたき台を整理したもので、１０の基本的方向性に対し、合計３４の取組事項をまとめ、また、主な施策を記載しております。取組事項及び主な施策については第１回会議における御意見や、その後の内部での検討を踏まえ、一部整理を行いました。取組事項では貧困の連鎖を教育で立つなど基本的方向性２から７に変更したほか、字句の修正を一部行っております。また主な施策は、新規・拡充・強化する予定以外の主な施策を追加しており、新規・拡充・強化する施策は★で記載しているところでございます。なお、第１回委員会でいただいた御意見は今後、計画本文策定においても、対応の検討を行って参ります。

次に資料４を御覧ください。基本的方向性に沿って取組みを進めるに当たり、指標を設定することとしており、その指標候補の一覧を記載しております。記載している指標は現在検

討中のものであり、今後見直す可能性もございます。また、現状値については令和5年度の数値が不明なものもございます、そちらは調査予定または参考で令和4年度の数値を入れております。

まず、基本的方向性1「家庭・地域の教育力の向上」では、「保護者が家庭教育について学んだ園の割合（『親の学び』講座等を実施した園の割合）」及び「市町村における家庭教育支援員の配置の割合」を指標候補としております。

基本的方向性2「安全・安心に過ごせる学校づくり」では、「『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う』と答えた児童生徒の割合」、「いじめを受けた児童生徒で誰かに話をした、または自分で解決できると答えた割合」、「不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合（公立小中学校）」、「不登校の児童生徒の校内教育支援センターの利用者数」を候補としております。

基本的方向性3「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」では、「『授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる』と思う児童生徒の割合（小中学校）」、「『授業の内容が分かる』と思う児童生徒の割合（小中学校）」、「探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合（高等学校）」、「『運動やスポーツが好き、どちらかというところが好き』と回答した児童生徒の割合」を候補としています。

基本的方向性4「障がいや多様な教育的ニーズに応える」では、「小学校・中学校及び義務教育学校において、通級による指導を受けている児童生徒の数」、「小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修を受講した割合」、「公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合」を候補としています。

基本的方向性5「産業人材、グローバル人材の育成」では、「地域、産官学等と連携したキャリア教育の取り組みに参加した高校生（全日制）の割合」、「中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級）以上を達成した生徒の割合」、「高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級）以上を達成した生徒の割合」を候補としています。

基本的方向性6「魅力ある学校づくり」では、「地元自治体や企業、大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した学校の数」を候補としています。

基本的方向性7「子供たちの学びを支える学校づくり」では、「本県教育委員会が実施する『初任者研修』『中堅教諭等資質向上研修』を受講し、資質能力の向上にとっても役立ったと答えた教員の割合」、「時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）」、「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合」、「児童生徒が自分の特性や理解度、進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（ほぼ毎日または週3回以上）させている学校の割合」、「クラウドを活用した校務の効率化（保護者への連絡、アンケートの実施、会議のオンライン化等）に多くの校務で取り組んでいる学校の割合」を候補としています。

基本的方向性8「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」では、「スポーツ実施率（週1回30分以上運動する割合）」と「国民スポーツ大会男女総合順位」を候補としています。

最後に、基本的方向性9「災害からの復旧・復興」では、「令和2年7月豪雨に係る文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合」を候補としています。事務局からの説明は以上でございます。

### 【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました件につきまして、御意見を頂戴したいと思っております。資料3-1と3-2、基本計画の骨子案。前回から御審議いただき、だいぶ広範囲にわたるということを確認したところでございますが、いくつか文言の修正や追加等につきまして、委員の皆様から御確認もしくは書きぶりの変更等、御質問や御意見も含めていただければと思っております。それから資料4、議題3の指標案について、こちらも幅広い領域にわたっておりますけれども、実際の現況の数値等含めた御確認、あるいはまた指標として適切かどうか、こういう側面から検討が必要ではないか等々の御意見等もあるかと思っております。限られた時間でございますので、気づきがあります委員の方から順不同で、頂戴できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### 【牛田委員】

資料3-2については、非常に広範囲に教育に求められるところが網羅されているのかなと思って見せていただいたところでございます。その中で、次の資料にあります指標については、これから具体的なところを検討中という説明で、細かく精査されるとお聞きしたところですけども、基本的な方向性が10、取組事項が34あります。それぞれの項目ごとに指標がいくつ挙げられているのか確認しますと、少し偏りもあるのかなと感じたところでございます。全体の計画が非常に広範囲で、おそらく指標に挙げたところを中心に進捗の管理ですか毎年点検評価をされると思っておりますが、それぞれの項目にどうしても幅の広さや、あるいは軽重というところも変わりますが、綺麗に満遍なくとはいかないというのは重々承知の上ですけど、そのあたりの確認が必要かと思ったところです。例えば、「⑥ 魅力ある学校づくり」は1つしか指標がない。それから、34の取組みの中の「9 豊かな心を育む教育の充実」や「18 ふるさとを愛する心の醸成」なども、指標があってもいいのかなと個人的には思いました。何を指標に挙げるかに、県教委が何を重視するかということが表れると思っておりますので、御検討いただいてもいいかなと思ったところです。

それから、さらに具体的なことを申し上げますと、目標値の中に「前年度を上回る」というのが5、6ヶ所あったような気がしますけども、ちょっとわかりづらい目標値なのかなと思ったところです。R9の目標値として「前年度を上回る」と書いてありますと、R8から上がればいいと受け取られてしまう可能性もありますし、どこを目標としているか少し分かりづらいのではないかと。いくつかの県の教育プランを私も事前に勉強で見ってみましたけども、例えば愛知県は、同じような表現ですけど、「毎年前年度を上回る」という表現にしておりますので、どなたが見ても分かりやすい目標値にされた方がいいのではないかと思います。

「前年度を上回る」という項目がいくつかある中で、特に「いじめはどんな理由があって

もいけないと思う」というところ。ここは、どこを目標にするか、考える必要があるのではないかと思います。理想論かもしれませんが、やっぱり100%を目標にするのがいいのではないかと考えています。これは、全国学力学習状況調査に項目があり、毎年都道府県別に追いかけてあると思いますので、高校については新たに取らないとないかもしれませんが、限りなく100に近づけていくという目標としていいのではないかと考えました。いくつかの県では、100%を目標として積み上げている県もありますので、考えていただくとうれしいと思つたところ。以上です。

### 【ハツ塚委員長】

牛田委員ありがとうございました。大局的な観点から、御意見、御指摘をいただいたと思います。指標について、満遍なく機械的に割り振るものでもなく、若干のメリハリ、偏りはあるかもしれませんが、そこに県教委としての視点とか、重点を置く事項というものがあるかもしれない。そうした背景も含めてお示しいただければいいのではないかと御指摘だと理解しております。そういう意味で追加いただける項目、故郷・ふるさとへの想い等々、普段から先生が取り組んでいる領域なども取り入れることができるかもしれないと私も思いました。また、「前年度を上回る」についても、もっときめ細かな各年の変化も加味できるかもしれない、あるいは、いっそ100%は目標、理念としてうたうべき内容もあるという御指摘もあったことと思います。このあたりは委員の先生方からも重ねる形での御意見もあるかもしれません。また事務局からお答えいただく内容についても、適宜いただければと思います。委員の皆様から、さらに御意見を願います。

### 【河田委員】

牛田委員のお話、私も実は共通する話をしようと思つていました。基本的方向性と取組事項に挙がっているものをどう評価するか、挙げた以上はそれがどう発展したかというPDCAサイクルを確認するのがセオリーだと考えます。例えば、「① 家庭・地域の教育力の向上」の取組事項の「3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化」に関する指標がどこにあるのかというのは、やはり気になることです。家庭で保護者が学んだとか、保護者に向けて支援員が配置されたというのは書いてあるのですが、施策の1つ手前の段階で挙がっているものに対して、どういう評価をするかは、重要な視点なのではないかと思つたところでした。

私の専門分野でもある特別支援教育に関して、例えば通級による指導を受けている子どもが増えるとうなるのか、気になることです。昨今の課題を考えますと、特別支援学級や特別支援学校に通う子どもたちの数が、全体の児童生徒数は減少しているにもかかわらず増加している状況があると考えたときに、指標でこれが増えることがどういうことを意味するのか、何が起きるのだろうかということです。むしろ通級の指導力がどう高まるかが大事なのかなと思います。例えば、施策の筆頭のところにある、新たに「学びのものさし」を作成・普及して運用させることに取り組まれるとお聞きしているので、その利用がどう増えていくのかとか、そういう指標は加わらないのかなと思います。教員間や他機関と一緒に検討した

り連携したりということが必要になると思うので、そういうことに関する指標というのが気になりました。

それから、専門性の向上に関する研修ということで、事前に教育センターのホームページを拝見しまして、特別支援教育に関しても膨大な数の自主研修が挙がっていて、それだけ丁寧に準備して進めていただいているのだなと読み取ったのですが、自主研修を受けることをどう考えるのか、自主研修の割合を増やすのかどうか気になりました。一方で、選択研修の中身のPDFファイルを確認したのですが、今年度に関しては12月に1回だけ特別支援教育研修というのを教育センターの中では実施される計画となっているということです。自主研修ではなく教育センターが計画的に実施される専門性の向上に関する研修を1回だけでどう捉えるのかということは、すごく気になりました。

例えば、校内研修や職員研修をどのように活発化しているのか、「負担が増えないよう」という委員長のお話で、私もそれは同様の考え方ですが、どうしたら子どもたちがより良い教育を受けられるのかを視点においたとき、現場での研修のあり方をもう少し吟味してもいいのかなと思ったところでした。

一方で、日本語指導の部分ですけれども、例えば熊本市の状況を考えますと15ヶ国の子どもたちが現在在籍をしているという状況になっています。マルチリンガルに対応できる人材はほぼいないはずなので、どのように対応するか気になったところでした。

もう1つは「⑧ 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」で文化・スポーツの指標が挙がっていますが、生涯学習の指標はどうなっているのか。牛田委員の話ではないですけど、きちんと挙げるべきなのかなと考えます。例えば、こども図書館がキックオフしたと思いますので、その利用状況や公立図書館の利用状況で、もう少し趣向を凝らした指標があってもいいのかなと感じたところです。幅広くなりました。以上です。

### 【ハツ塚委員長】

河田委員ありがとうございました。こちらも評価の意味について、根底から重要な御指摘をいただいたかと思えます。数値が上がれば良い、下がれば良いという単純なものではなく、その意味するところがポイントだと大きな御指摘だと思えました。またそれ以外の数値の中身ということで、単にその数字を上げるためにその現場の先生に無理を強いるのではなく、実際に取り組んだことが評価されるような形で、評価の意味合いを県教委事務局の側からも示していただければいいのではないかという御指摘と理解します。生涯学習についても、まさにこども図書館とかできたばかりで、多くの労力をかけずにむしろ数字が上がるかもしれない。これは実践的な御提案かと思えました。ありがとうございます。

### 【坂梨委員】

2人の委員の御意見と重なるところは省略させていただきますが、改めて目標の達成状況につきまして、指標のみを以って全てが評価できる訳ではないというところで、私は、さらに具体的な施策等の充実をいただければというところがあります。

まず「① 家庭・地域の教育力向上」につきましては、今年度の社会教育課の取組の方向

を見せていただきましたけれども、就学前の親になって間もない保護者に対する支援等を、対象を明確にしながら取り組むという方向性も見えて参りました。家庭教育支援員の配置についても促進するという文言をいただいた中に、この基本計画の中でも、指標に盛り込んでおられるというところで、非常に今後の取組に期待をしているところです。阿蘇市でも2人配置しておりますけども、家庭教育支援員の活動は、就学前だけでなく、学校とも十分に連携していく必要があります。思春期を迎える子どもたちを育てる保護者の皆様とも、しっかりと向き合っていただくために情報の発信、「支援だより」という便りを作成いただき、必ず小中学校に配布します。また、小中学校の校長会等でも、こういった方々の活動も周知を図っていく必要があると思いましたので、家庭教育支援員の配置を進めていかれる中で、幅広く保護者の相談に対応できればと思っております。

同時に、基本的な生活習慣が非常に心配される状況もありますので、この基本計画のくくりとしては幼児期としての家庭・地域の教育力の向上となっておりますが、できましたら、施策等の中でも、引き続き児童生徒の方にも、関わっていただく方向性も残していただければと思っております。一例として、「くまもと早ね早おき いきいきウィーク」に取り組んでおりますが、阿蘇市では、保育園、幼稚園、小中学校が連携して取り組むことで、地域を挙げて子どもたちの基本的な生活を支援していく。みんなで大切なものを引き継いでいきましょう、取り組んでいきましょうという意見をいただいておりますので、そういった意味で、意見を述べさせていただきました。

それから、「③ 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」の中で、特に小中学校で子どもたちの主体性を大事にしながら、子ども自身が自分とどう向き合っているのかという視点で、指標の数値化もできていますし、非常に大切なことだと思います。ただ、高等学校の探求的な学びの指標の中で、グループや班活動において取り組む場合に、個人の評価の難しさもありますし、探究的な学びで整理分析、まとめながら発表するという一連の過程がありますけども、この辺りの具体的な評価方法まで検討いただくと、現場の方でも対応できるのかと思ったところです。

もう1つは、「⑤ 産業人材、グローバル人材の育成」ということで、産業人材という言葉をいろいろ調べてみましても、令和2年に出ています県産業教育審議会の最終答申の中でも、産業界のニーズに対応できる産業人材の育成が求められているということで、丁寧に整理してありますし、他県のホームページ等見てみますと、産業人材課という1つの組織ができているところもありますけど、どうしても工業面ですとか、職業訓練等の内容が中心になっております。農業に関する分野でもいろいろ取り組んでいただくところがあると思うのですが、施策の中に、「半導体人材育成」というのが出て参りますので、ぱっと見たときに、非常に偏った理解をいただく場面もあるのではないかと。当然、県ではすべての産業を対象に、幅広い人材育成について検討いただいていると思っております。例えば、「半導体関連の人材育成」など、少し幅広く受け止められるような表現でもいいのかと感じたところです。

最後に、災害からの復旧復興につままして非常にお世話になっております。実は阿蘇市でも昨年12月に熊本地震の被災文化財復旧記念のシンポジウムを行いまして、文化庁の調査官、それから、県文化課の職員の方や、県建築士会等からも出席いただき、いろいろな意見

をいただきました。とにかく初めての地震で、どうすれば良いのか非常に不安で、手探りのまま進んできたという、振り返りの言葉もありました。今回、令和2年7月豪雨からの復旧復興ですけど、前回も申し上げましたが、文化課の方でも研修等を進めておられますが、今後の災害を想定した調査方法、派遣登録者等のシステム、従事者研修等もお願いして、災害に対しての派遣支援システムの構築ができればと改めて思っているところです。以上です。

#### 【ハツ塚委員長】

坂梨委員、ありがとうございます。大変幅広い観点からこちらも御指摘をいただきました。1つは数値として表現されることにとどまらない、例えば、特筆すべき取り組みであるとか個別の事情等々、大きな視点の広がりも必要なんじゃないかという御指摘かと理解しました。また、こういう指標の中で1個に限定しがちな幼児期だけでなく、幼小中まで幅広く見る必要がある、あるいはTSMCだけじゃなくて、熊本全体の産業を含んだ広い視点が必要じゃないか、見落としがちになるポイントについて御指摘をいただいたかと思っております。ありがとうございます。さて、まだ十分時間もございます。どうぞお願いします。

#### 【飯村委員】

3人の委員の方から御意見いただいたことに重なることもあるかと思いますが、まず資料3-2と資料4、この対応関係を見たときに、牛田委員から御指摘があったと思いますが、基本的方向性を細かく分けて取組事項という形にまとめているわけですが、それに対しての資料4の評価項目。ここが、理想的には取組事項に対して、それぞれの評価、指標名が対応すると良いのかもしれませんが、なかなかそううまくまとめられないという現状もあるのかもしれませんが。前回、私は出ていないので、そういう議論があったならば、申し訳ございません。例えばですが、基本的方向性「⑤ 産業人材、グローバル人材の育成」のところで、資料4の指標でいえば3つです。一方、取組事項を見ますと5個あります。この取組事項の5個が3つの指標のどこに対応するかという対応表を明確にすると、より分かりやすくなるかなと思いました。この評価軸を作るわけなので、達成できたかどうか評価されることになるのですが、具体的な数値が書かれているところ、これが果たして多いのか少ないのか、妥当な数値なのか、これだけでは読み取れなくて、増やすことがいいのかどうか判断できない項目も中にはあります。具体的な数値に対しての根拠がある程度分かるような、そういう資料も整理をされておくと良いのかなと思いました。数値を出すと独り歩きするところがあって、逆に捉えられるとマイナスイメージも出てきてしまうといけないので、コメントさせていただきます。

#### 【ハツ塚委員長】

飯村委員、ありがとうございます。こちらは大元の意味合いに関する御指摘と理解しております。資料の3と4の対応関係、この指標が具体的にこういう成長とか目標を意味するというをより明確にお示しただけであればということ。また、特に具体的な数値の意味合い、この数値はこういう意味だから目標として掲げている等、理念に当たるものを示していただ

ければという、形骸化とか数値だけを目標にする弊害を避けるための御指摘と理解しました。ありがとうございます。

### 【高崎委員】

4人の委員とほぼ一緒になりますが、私も目標値の設定が気になりまして、何か根拠があって、前年を上回るとか、何割、何人ということだと思のですけれども、現状値というか、第3期で取り組んだことの何が良かったからこういう結果になったというのがあって、また次もそれを続けていくと良くなっていくということだろうと理解しました。「第3期までのこれが良かったからここに着目しました」というようなことを御紹介いただくとありがたいと思います。

今までの委員がおっしゃいましたけれども、数値目標を設定すると、そこをクリアすることが目的になってしまうことが懸念されます。本来だったら、牛田委員がおっしゃったように、100%であるべきところを目指すべきで、でもそれは理想なので実際はこうだったという報告が結果になるというのがしかるべきかと思いますが、目標値超えましたという実績を出さないと難しいのかなと思うところもあります。その辺は分かりますけれども、基本はどの項目も全ての子どもたちが何も不安もなくクリアしました或いは、保護者の方も教職員の方もそこは十分に考慮されているということが大事なかなと思います。皆様、重々御承知のことだと思いますが、そこが気になりました。

細かいところで目についたものと、最初の「保護者が家庭教育について学んだ園の割合」、あとは「子どもたちが端末を週にどれぐらい使ったか」は、実際起こりましたという数字が出てくると思うのですが、それによって何が変わったのかも一緒に評価していただけるような項目があるといいのかなと思います。さっきの話とつながりますが、「これだけのことをしました。それで具体的に何か変化が起こりました。だから子ども達にこういういい効果が出ました。」という説明が付くと、「令和9年にこういう良いことが起こりました」と説明が付くのかなと思いました。

「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、または自分で解決できると答えた割合」を聞くと何か良いことがあるのかがあまり理解ができません。いじめを受けた本人が誰かに相談できたというのはとても重要だと思います。でも自分で解決できるということを答えた割合まで含めてしまって大丈夫かは、ハッ塚委員が御専門なので御指導いただければと思いますし、もう1つ、いじめを受けた本人ではなく、周りの傍観者になる子どもたちが誰かに相談できたとか、そういった指標もあるといじめの防止に効果があるのではないかと思、加わるといいと思しました。

### 【ハッ塚委員長】

高崎委員ありがとうございました。調査というものの根幹に関わる御指摘と思います。数字がどのような意味を持っているか。100%というのは、形だけやろうと思えばクリアできることであって、それは意味がない。目標理念としての100なのだから、またその数字って何が達成できたかを考えることが大事なのだという御指摘と思います。

また、いじめのところも本当に微妙な問題がありまして、心のアンケートは継続性があるからこそ資料として使いやすいという意味合いもあろうかと思えます。ただ、御指摘がありましたように、いじめそのものよりも、子ども同士、お互いが対話的な環境があるかどうかや、基盤になるものの方が大事なのかもしれない。解釈とか数字の使い方、まさに独り歩きしないための配慮は検討が必要なところなのかもしれないと思えました。ありがとうございます。

まだ御発言の無い委員におかれましても、個別の事項の確認やこういう項目が必要ではないかとか、具体的な御指摘も含めまして、是非幅広い観点からいただければと思います。

### 【千原委員】

私も、どこに向かって目標値を設定されているのかというのが第1印象でございました。英検等に関して、実際の合格者数は出ているかもしれないのですが、例えば受験者数がどれぐらい増えているのか、そういうところが知りたいと感じました。

教職員の人材確保、先生方の働き方改革のところ、先生方が現場で大変な状況で働いてらっしゃると思うのですが、体調を崩されるなど、先生方を守っていくのも必要と思うので、先生方からのアンケートを調査することも必要になってくるのではないかと思います。

「子どもからの意見聴取」のところ、私は実際の子どもの声を聞いてあげるのが一番大事と思っているので、これに対して資料4で指標が無かったので、他のところと兼ね合わせてあるとも思ったのですが、心のアンケートに関して、回数を増やしていただく、項目を分けていただいて具体的にもっと深く入ったところのアンケート調査をしていって、実際の状況をもっと把握していくことが大事かと思えます。今1人1台端末がせっかく配布されていますので、有効に活用していただけたらと思います。

### 【ハツ塚委員長】

千原委員、ありがとうございます。子どもたちの声をどのようにということは、次の議題にも入ってくるので、是非また御意見いただければと思いますけど、何より先生方の働き方改革等を受けまして、先生方にも意見を聞く必要がある。それは先生たち自身も自分の声を聞いてくれるという意識につながるだろうと思います。あるいは、もう少し基本的な数字、英検とか、そもそも関心を持っている人の数が基盤になるもの等も含めまして、改めて検討いただくことをと理解いたしました。ありがとうございます。

### 【飛松委員】

今日初めてなので、的外れなことがあるかもしれませんが御容赦ください、飛松です。委員の先生方がおっしゃったことは本当にうなづくことばかりで、そのとおりだと思えました。

先ほど御意見があった、いじめの自分で解決できると答えたというのは何かなと感じましたし、その下の不登校児童生徒の学校内外の専門機関から受けている割合。これはいろいろなところがあるので、どういうところから支援を実際に受けているのかと思っております。というのは、県で3年ぐらい前に児童家庭支援センターを県内全域に8ヶ所設置されたと思

います。その1つの運営に関わっているのですが、実状を見てきたのですけれども、そこも県の施設でもありますし、どう連携をして活用されているのかなと思いました。

もう一つ、こども図書館の話が出ましたけれども、活用というか、いろいろな意味で成果を出しやすいかなと思っています。2月まで宇城総局におりまして、宇城市に3年間住んでおりました。宇城市は、公立の図書館を民間委託した上で、TSUTAYA 図書館、TSUTAYA をやっている業者が入ったのでそう呼ばれるわけですが、その時に本館とは別に子ども用の図書館を作っております。そこがすごく高い評価を得ていまして、こども本の森と一緒に、子どもたちがいくら叫ぼうがお話しようが朗読しようが、そこではすごく良いことなのです。普通、図書館は静かにしなきゃいけないのに。そういう意味では、教育ではありますけれども、子育て支援であり、地域の居所、お母さんたち・お父さんたちの居所を、1粒で何度も美味しいような役割をしておりました。まさに今度のこども図書館もそうなってくれるのではないかなと思いますし、PR次第でもあるかなと思います。以上です。

### 【ハツ塚委員長】

飛松委員、ありがとうございました。こちらは大変重要な問題があると理解しております。やはりいじめといっても本当の多様な形態があって、相談の仕方も子どもによってもケースの重みによっても違う。不登校についても、いろいろなルートでの支援があって、公的じゃない形での支援も大きい。そうしたことを含めた上で、指標としてこういう点を見るために使っているのだとか、この数字だけに捉われずにもっと他を見ようという注意、留保も必要。そうした配慮をしながら、目標として掲げることが必要なかなと思ったところでした。また、こども図書館、まさに、このタイミングで積極的に活用するというのは結構重要なポイントだと私も思ったところですよ。ありがとうございました。

### 【吉田委員】

皆様の意見とほぼもう一致しているので、私は重点的に意見を言いたいと思います。

いじめ問題、先ほども出たのですが、助ける子どもたちがどう思っていたかが、今の時代は必要なかなと思います。コロナ禍でコミュニケーションが全体的に、先生・生徒・地域にしても難しくなっていて、徐々に連携をしているところなのですが、相談できる場所は、県が結構作っていただいていると思いますが、助けていただける側のデータがもっと出るといいと思います。県はどれぐらいの相談があったとか、市、町でも家庭のいろいろな支援が天草市の方でもあるのですが、そういう相談があったとか、数字的には難しくなると思うのですが、見える化が必要なかなと思います。命を助けるのも、大まかに数字を出すのではなく、ある程度細かい部分を出して、子どもたちの学びを止めないとか、いろいろな悩みを解決するのも1人だけではなく大勢の人が関わって立ち直ったり、社会に出ていく子どもたちがその変化によって起こってくると思うので、数字の見える化をしていただければと思います。

評価の目標も、皆さんが言われたように検討が必要と思う部分があります。子どもの意見聴取のところ、子どもの意見も内容によって大まかではなく、小中高までの学校の取組もいろいろ違うと思うので、分野ごとにそれぞれ小学生の意見を聞くとか、内容を詳しくされた

方が良いと感じました。

スポーツ関係も大きい市や町はいいけど、小さいところや郡部にある学校も検討していただける部分、配慮がいただければと思いますので、今回は皆様からほぼ言っていたので私はこれぐらいで終わらせていただきます。

### 【ハツ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。いじめの項目等々、問題が非常に複雑な部分についてはもう少しきめの細かい設定も必要じゃないかという御指摘でした。部局ごとの個別の取組に入る内容もあるかもしれませんが、この大きな全体計画の中でも、もう少しきめの細かい、具体的に考えることがかえって早道になるような項目があるかもしれません。子どもが結局孤立してないことが本質、孤立無援になってないことが一番大事だと考えれば、そうした意味の指標を少し違う形で整理することもできるかもしれない、難しいかもしれませんが、1つ大きな切り口をいただいたのではないかと考えております。ありがとうございました。

1巡御意見頂戴しましたが、もう少し時間的に余裕があらうかと思います。2巡目、3巡目ということでも結構ですので、今の御意見で触発されてとか、あるいは個別にこの項目もう少しこう考えたい等御指摘もあるかもしれません。まだ時間がありますのでよろしく願いいたします。

### 【飯村委員】

細かな話になりますけれども、資料3-2ですが、ダイバーシティとかインクルーシブとか、そういう言葉で代表されるこれからの社会になると思うわけですが、取組事項の「17優れた才能や個性を伸ばす教育」、今までのように一律に教育するのではなく、それぞれの個性がいいところ、尖ったところを伸ばしてあげようということかと思います。それを考えたとき、★の施策の「高校生の海外進学、留学促進」。高校生は最近だと、海外の大学と日本の大学を併願というケースも結構見られますけれども、中学生ももう世界に目を向けているような尖った中学生とかも数多くいるかと思います。中学生だとなかなか長期での留学が難しかったり、ガーディアンが必要だったりといういろいろあると思うのですが、そのあたりも県が支援してあげて、その子の持っているポテンシャルを最大限に引き伸ばしてあげる。高校生と明記しているので、中学生の可能性のあるような表現にしてあげる。これは英語の切り口ですが、何か他の切り口でもそれぞれ尖った才能を持っている子どもたちはたくさんいると思うのです。そういったものが生きるよう場を熊本に作ってあげられると良いのかなと思いました。

### 【ハツ塚委員長】

飯村委員、ありがとうございました。確かに先入観で高校からと思っていましたけども、中学から、あるいは小学生からとさまざまな可能性、むしろ我々の方が柔軟にならなくてはいけないという御指摘と思います。ありがとうございました。

### 【河田委員】

委員の皆様方のお話を聞いていて、1つ思ったことがあります、いろいろな教育の今日的課題を考えたときに、先生方は子どもたちと本当に対話する時間を確保できているのかどうかとても気になります。昨年度、県内のとある教育評論の団体の雑誌に草稿を書かせていただいたことがあったのですけれども、一人一人に向き合う時間をどう確保しているかを、どこかで計る必要はないのかと。いじめにしてもそうなのですけれど、例えば授業でも机間指導をされるところで、先生方は一人一人の子どもたちに丁寧に声をかけていらっしゃるのだろうか。時間がなくて単に丸を付けるとか、私は解答が間違えていた時に単に斜線をシャッと引くのは血の雨だと言いつけていて、血の雨を降らせるようなことをされて机間指導されているのだとしたら、本質的に子どもたちの間違いには寄り添ってなくて、子どもたちは先生達がどう応えてくれるかを待っていると思うのです。そういうことは年齢に関わらないと思っていて、高校生も同様、進学校に通うお子さんもそうです。そう考えると、先生方が本当に対話する時間がどれだけ確保できているか。「⑦ 子どもたちの学びを支える環境づくり」にはいろいろなことが書かれていて、先生方の負担がなるべく軽減できるような内容が包括されている指標が挙げられていると思うのですけれども、一方でアナログ的かもしれませんが、先生方が対話をされるのに時間が確保できているかどうかを計る必要はないかと感じたところでした。是非、御検討いただけるとありがたいと思いました。

### 【ハツ塚委員長】

河田委員、ありがとうございます。子どもと自由に対話する時間の確保、本当に喫緊の課題だと思います。同時に、機械的に時間を取るものではなく、むしろ空きの時間、思いがけない時間という点で数値化しにくいかもしれませんが、何らかの形で、ボーッと子どもと教師が穏やかな時間を過ごせることをどのように確保するか、考えるべき課題と思いました。そうした先生方の自由さを保障する管理職の力量とか度量のような意味合いも含めて、この辺りはまた1つ指標というかポイントとして、継続的な課題なのかもしれません。ありがとうございます。

### 【吉田委員】

具体的な例なのですが、中学校で「デイリーライフ」といって24時間365日つけなければいけないノートがあると思うのですが、必要なので今までずっと続けられていたと思うのですが、今の時代に合っているかという個人的な意見もありますし、子どもの負担もあるかなと感じています。担任の先生が持っている人数にもよると思うのですが、それを紙媒体で見ているので、他県のようにデジタル化してパソコンで全部見られる、全教科の先生が見られるなど、熊本もできないのかなと。文科省の研修等見ていると、遅れている部分もありますし、先生と生徒の負担が大き過ぎることや、土日に経済的に旅行に行けないとか、心の負担もあると御意見をいただいたことがあります。活動しているお子さんは、どこどこに行ったとか、部活動・クラブに行きましたと書けるのですが、親が働いていたり、経済的に不安なところは旅行にも行けないので、生徒が悩んで書けないという部分もありますの

で、見える化も必要とは思うのですが、24時間365日必要なのか検討いただいて、分からない教科を書く分には良いと思うのですが、それが必要なのかという疑問がここ何年かありました。今日質問させていただいたのですが、今後の課題でも良いので、先生と生徒が負担のない見える化は必要とは思いますが、検討いただければと思います。

### 【ハツ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。タブレットの配布等、熊本県は先進的と理解しているのですが、逆にその分、思い込みとかもう一段階というものが必要な部分もあるのかもしれないと思いますし、今回の調査等の中でも数値だけではなく、それによってどのように改善されたのか。紙がなくなった、負担が減った等、付随する形での指標といいますか、目標にも設定できるかと思ったところです。ありがとうございます。

### 【牛田委員】

先ほどから教員の働き方改革ですとか、忙しいという話ありましたが、私の施設にはこの時期、多くの学校が新生生の研修ということでお越しになって、管理職の先生方も所長室に来てくださってお茶を飲んで帰られる方が多いのですが、その中でよく出てくるのが教員不足といいますか、先生方がまだ埋まっていませんという話も一部の学校で聞きます。これは全国的な課題だと思いますし、構造的な問題だと思うのですが、先日報道を見ましたら、教員を諦めるのは大学1年生の時という、見出しがあった気がしました。そういう現状の中で、今主な施策の中に「大学・民間企業等との連携・協働による教員志望者の発掘」があります。これは、指標にするのはなかなか難しいと思いますし、県によっては北海道が教員採用3倍にするような指標を挙げているのですが、それはいかがかなと個人的に思いますので、そこは別として、この部分については本当に大事な施策になってくるのではないかなと。今もいろいろなことを教育委員会がされていますけど、それでも解決には至っていないというのが、本当に全国的な課題だと思います。そういうことがまた先生方の忙しさに拍車もかかっているのではないかな。ですから、うちに来て実施される研修も、なかなか先生方が忙しいので、新生生の時期にそういう集団で生活することは非常に大事だし、自然の中で過ごすことが大事だけでも、それ自体が難しいと。最近バス代の高騰も理由にあるようですが、次年度以降の実施をどうしようかなと管理職の先生がこの時期よくおっしゃって帰られます。是非この部分については、引き続きいろいろなことを、教育委員会としては頑張ってくださいありがとうございます。

### 【ハツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございます。教員養成に携わる大学教員として本当に胸につまるお話でございましたし、またその意味ではいろいろな目標の立て方もあろうかと思えます。この教職の本当の魅力という意味では、一旦企業とか他の仕事をしながら年を経て経験を積んでから教職に戻られるような方が増えるということも1つ大事なこともかもしれない。そうしたことを例えばこの指標として示すとか、可能性として示すということもあるかなと思った

ところでもございました。ありがとうございます。

さていかがでしょうか。これだけは必ずとか、ここだけ確認しておきたいという御意見等ございますでしょうか。今日は我々委員の側から言いたいことを言うような流れで、事務局の方からも説明とか反応といいますか、あるかもしれません。是非ここだけは共有しておきたいということがありましたら、いただければと思います。

### 【学校安全・安心推進課】

いじめ・不登校のところで、委員の先生方から貴重な御意見がありましたので、補足をさせていただければと思います。

まずいじめのところの指標で、「いじめを受けた児童生徒、誰かに話をした、または自分で解決できると答えた割合」というのを使用しておりますが、これは現行のプランと同じものがございます。今の時点では、引き続きこれを指標として挙げておりますが、ここで言う自分で解決できるというのは、要するにいじめを受けたときに嫌なことされたときに相手に言い返す。もうやめと。そういうこともやはり大事な力ではないかという意味で、入れているところがございます。委員の方からありました、傍観者といいますか、いじめを見たときに子どもたちがどうしているか。これは心のアンケートでっております。黙って何もしなかったという生徒もいるし、先生に言ったとかいろいろ励ましたとか、その辺りも新しい指標のところで、今後検討していきたいと思っております。

それから、「学校内外の専門機関等から支援を受けている割合」でございますが、これ実は文科省の問題行動調査の中に同じ質問がございます。その中では、不登校の子どもたちの専門機関というところで教育支援センター、それから先ほどありました児童家庭支援センター、あるいは保健所、精神保健福祉センター、場合によっては医療機関、それからいわゆるフリースクール。そういったものが例示としてありますので、こういったものを含めて、学校に行けない子どもたちが何らかの形で学校外の専門機関とつながっている割合。あるいは学校内でいいますと、いわゆるスクールカウンセラーとか、そういった専門家とつながっている、そういったところを指標として、現時点で考えているところがございます。

### 【社会教育課】

本日、家庭と地域の教育力の話と、こども図書館についての御意見をいただきましたありがとうございます。まず家庭地域の教育力については、いろいろ御意見をいただく中で、幼児期から小中までを含めて、幅広い連携という部分が大事ではないかという御意見をいただきました。今回特に社会状況の変化の中で、こども基本法の施行もありまして、今回新たに家庭教育支援員の配置という部分の指標を設けております。私共としても福祉と教育が連携するような形で、その成果が表れるような取組という部分を指標に盛り込んだところがございますので、本日いただきました視点を、また加えた中で、より数値だけではない、つながりづくりとかそういった部分で何ができるのか、表現を考えていきたいと思っております。

もう一つ、こども図書館についても、非常に期待という形の御意見をいただきました。ありがとうございます。実は県立図書館の取組の中でもこういった数値的な部分は検討してお

りますので、こういった部分を盛り込んだり、また御意見としては単に利用だけではなくて、いわゆる家庭教育の支援とか、そういった部分につながるものではないかというPRの機会という話もいただきましたので、そういった視点でも幅広く検討し、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

### 【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。事務局から補足をいただきました。前期から引き継いでいるような項目もあるということでしたけども、同時にその辺り柔軟に御対応いただける、新しい変化にキャッチアップいただけるということ大変心強く存じております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは次の議題に進ませていただきます。それでは「議題4 子どもからの意見聴取方法」について事務局から御説明をお願い致します。

### 【事務局（教育政策課）】

「議題4 子どもからの意見聴取方法について」を説明させていただきます。資料5を御覧ください。計画策定に当たっての子どもからの意見聴取についてです。

こども基本法や国の第4期教育振興基本計画の趣旨を踏まえ、子どもからの意見聴取を行い、計画策定に当たって参考にしたいと考えております。

意見聴取方法案を御覧ください。対象児童生徒については、1つの方法で検討しているものとして、県内の公立私立学校に通う小学校5年生から高校3年生、聴取方法として、1人1台端末等を利用したアンケート調査、聴取内容の具体的なところは検討中としております。

次のページに高校生に対する設問例を示しておりますので、こういう設問を各段階に応じて作っていくというイメージを持っていただけたらと思います。(1)学校教育について、(2)学校教育以外について、それぞれ重点的に取り組むべきと思うものを選択してもらい、また、どうすれば今よりもっとよくなるか自由記述をしてもらうということを検討しております。

前のページに戻っていただきまして、実施時期につきましては、パブリックコメントと同じ時期に実施することとし、聴取した意見の計画への反映については、実現可能性、予算や人員等の制約も考慮しながら判断していきたいと考えております。右側のスケジュールを御覧ください。スケジュールについては県総合計画の策定スケジュールに応じて、変動があり得るところですけれども、現時点の事務局案としては5月の第3回委員会において素案の検討を行っていただいた上、6～7月頃にパブリックコメントと子どもからの意見聴取、7月の第4回委員会において最終案を検討し、10月に計画策定を現時点で予定しているところです。事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

### 【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。子どもの意見を反映させるということが法にもうたわれているということで、意見聴取の方法を御説明いただきました。まずは端末を使う、該当する学年

等々、また、設問の例ということでお示しをいただいております。これにつきまして、委員の皆様から御意見を頂戴できればと思います。基本的な御確認、あるいはもっとこういう全く違った観点からの御提案等々、様々な観点から頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【高崎委員】

現在計画中だということで、まだ決まってないかもしれませんが、質問したいのは、小学校5年生から高校3年生までの児童生徒を対象ということですが、全体では全員でしょうか、それとも何人かサンプリングしてということか気になります。

#### 【教育政策課】

対象となる小5から高3の範囲内については、全員を対象にアンケートを実施する形を予定しております。

#### 【高崎委員】

子どもにどんな問いを投げかけるかで、何が回答として出てくるかとても関係すると思うのですが、高校生向けのアンケートの設問例を拝見すると、保護者とか高校の先生方にお聞きすると「これ大事、こうすればいい」と回答しやすいと思うのですが、高校生であってもこれはちょっと難しく、教育の全体像が分かってないと、良い回答というか、参考になる回答にならなそうな気がします。

本当だったら、自由記述で一番下の(3)ですけれども、「学校のいろいろな生活をする上で、どうやったらもっと楽しく学校に通えますか」とか、「充実しますか」とか自由記述で回答をもらった方がいいのかなと思ったのですが、子どもたち全員に聞くとなるとその集計がとても大変だと思います。

そのため、もしかしたら最初サンプリングでやってもいいのかなと。こういう回答が出てきそうなので、項目をそのあと選定するような2段階でもいいのかなと思いました。それも高校生の話なので、小学生だとまた工夫した方が良いのかもしれないです。以上です。

#### 【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。全数調査ということ的前提にした上で、設問等、今後子どもに合わせた、また学校種、学年ごと、本当にチューンアップの必要があるのかもしれませんが、1つ検討のポイントとして挙げていただくことでございます。関連する形で、御意見あるいは御提案等も含めまして、いかがでしょうか。

#### 【牛田委員】

私も生徒だったらどう答えるのかなと思いながら、興味を持って見せていただきましたが、さすがに全員にということですかかなり膨大なデータになりますけど、いわゆる選択肢であれば、タブレット等使えば集計も簡単でしょうけども、3番の自由記述の集計は非常に大変

だろうなど。ただ、聞く以上はしっかりと検討して、反映するところは反映するという責任が出てきますので、項目についても、素案までアンケートの前に出てきますので、その中で特に聞きたいところに項目を絞ってもいいかもしれませんし、あるいは先ほどありましたように、一部のところをモデル的にというのも1つの方法かなと思ったところです。3番の集計を先生たちに学校でやってくれという話になると、大変なことになります。先ほどの小5から高3まで全部を教育委員会の事務局の方が整理するのも3番は難しいのかなと率直に心配になりました。

#### 【ハツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございます。このあたりも、これから検討されると思うところだと思います。かなり大胆に項目を絞ってもいいのではないかとか、何段階かに分けてもいいのではないかとか、むしろこの子どもの声を聞きますという調査そのものがメッセージにもなっていると思いますので、もうそこをどのように設定、表すかというところは、詳しく御検討いただければと思います。

#### 【教育政策課】

御指摘ありがとうございます。今の牛田委員からの御指摘に関する補足でございますけれども、集計に関しては、教育委員会事務局で一括してやる、学校には負担を生じさせないということを前提に考えています。1、2に関しては、端末から直接に上がってくるので比較的容易に集計は可能であろうと。自由記述は、パブリックコメントと同様の作業であるという位置付けではあるのですが、ただ悉皆調査でやる場合、学校で調査を依頼するという形はその対応自体は任意だとしても、量的にどの程度のものが上がってくるか具体的に見込めているかというところ、正直そうではないところがございます。御指摘いただいた、抽出の方がより良い意見が出てくるのではないかとというのは、選択肢のチューンアップは今後当然やっていくつもりはあるのですが、改めて検討していきたいと考えております。

#### 【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。現場の先生方に負担を増やさないようにとのことで安堵するところもありますが、事務局の多大な労力になろうかと思えます。最善の方法を丁寧に御検討いただければ幸いです。その他に、こういうやり方もあるよとか、関連してこれも考えてみたらという御提案ですとか、あるいは他の分野ではこういう取組みがというような御紹介等、何かお気づきがありましたら、お願い致します。

#### 【河田委員】

先ほどから、自由記述の話も出ていますけれど、定めるところは定めてあげないと小学生とかは書きにくいだろうなと思えます。基本的方向性に沿ったところで、なにがしかの質問を立てて、それについて答えてもらうということを、今年度はこの項目を重点的にとか、子どもたちの負担も無いようにしないといけないので、全部挙げ出すと、10個に自由記述も

交えて回答してもらうのはとても苦痛な話なので、今年度はこれを尋ねるといのがあってもいいと思いました。あと、悉皆調査ではなくて、ベースサンプリング、例えば圏域ごとにとか、高校であれば実業高校とか普通科のある学校とか、ポイントを絞るのもある。タブレットで答えてもらうのだったら、自由記述であってもテキストマイニングは解析ソフトをインストールすれば実施できるわけなので、そんなに負担がかからない気がします。そのように取り組んでいただけるといいのかなと、委員の先生方のお話も聞いて思いました。

### 【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。調査すること自体が、かえって負担になったりしては本末転倒とも思いますし、これをやる以上は調査すること自体が子どもたちへのメッセージにもなってくるかと思えます。その意味では、1回で全部終わろうとかいうのではなく、何年かかけてやっていく、最善の方法を少しこの期間中に調整していくという視点を持ってもいいのかなと。そこは事務局にも御負担にならない形で御検討いただければという意見になるかと思いました。

その他にいかがでしょうか。タブレット活用ということですが、違った方面からこういうやり方もどうか、あるいは、実際子どもたちがタブレットを使っている現状の中で、こういう形だったら子どもが取り組めるのではないかと。いろいろなアイデアも含めて、おありかもしれません。お願いいたします。

### 【飛松委員】

子どもへのアンケートですけれども、御意見が出ておるとおり、高校生の調査なかなか難しいですね。小学生、中学生には、どういことを聞くのだろうかというのを伺いたくなりました。同じ内容をこの言葉を少し易しくした形で聞くのか。それとも小学生、中学生、高校生で切り分けて聞かれるのか、いかがでしょうか。

### 【教育政策課】

飛松委員の御指摘ですけれども、基本的には、言葉遣いをもう少し平易にすることを現時点では想定しておりました。このアンケートで、我々として何をとろうかと考えたとき、今回計画策定に当たって意見を聞くというフェーズなので、子どもたちが計画の対象となるような教育行政施策の中で、一体何を子どもたちは大事にしてほしいと求めているのか、その重み付けについて子どもの意見を反映したいということを今回考えており、こういうアンケート調査の設問を立てていたところでございます。そのため、ある意味、網羅的な聞き方になっています。

1枚目の左上部分、こども基本法の抜粋を挙げていますが、策定、実施、評価のどのフェーズでも意見を反映させる措置を講ずる必要があると記載されていて、この計画の策定にあたっての意見聴取という位置付けです。

策定に当たっての意見聴取自体は4年に1回、当然見直しのために意見聴取をする可能性はあるのですが、それが今回この案をお示しした前提でございます。

もちろん今の御指摘で、そもそもこれだけ細かい網羅的なことを全ての子どもに聞いて、受けとめきれるか、答えられるかという御指摘は非常に大事だと思いました。例えば、先ほど専門高校についてはその分野に応じた質問に特化させるようなアイデアもございました。抽出の仕方を含めて、負担がなく、また実質的な回答がいただけるよう、調査設計しないといけないと感じるところです。また、年齢段階の取扱いについては、現時点では言葉遣いの部分での調整で考えていましたが、小学5年生に対して網羅的にどうやったら聞けるかをもう少し考えつつ、もし難しい場合にどういう聞き方なら一番効果的に意見もらえるか、精査したいと考えております。

### 【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。今回の背景についても改めて御確認させていただきました。計画策定にあたっては、ポイント、重点、比重を調べるという意味合いということとございまして、これが決定版とか、同じことが毎年という意味ではないということ。その上で、委員の皆様からありましたように、もう少し文言、あるいは対象について、細かく考える可能性を御検討いただけるということとございます。関連する形で、御確認あるいは御要望等、こうした可能性もある等、委員の皆様からございますか。

### 【高崎委員】

今御説明いただきまして、基本計画に反映させるためということとは理解しました。子どもの意見を聞くということは国で求められていることでもあると思いますので、別途アンケートなり、何か調査をされるということなのか気になりまして、私この基本計画と直で関係すると思っていなかったもので、例えば、学校の運営でブラック校則だったり、子どもが主体的に学校生活に関わるような、「こうなればいい」というような意見を吸い上げると思っていたので、そういう調査をされる機会を計画されているのか伺いたいです。

### 【教育政策課】

現時点で、教育政策全般について意見聴取は設定しておりません。もちろん各分野において、必要に応じて子どもたちからの意見を取りに行く場面もあるかもしれません。例えば、先ほどあった心のアンケートなど、いくつかの部分では子どもたちからの声を聞き取って、一定程度施策に反映されている場合は既にございます。

その上で、こども基本法の制定を踏まえて何か意見聴取をするかということ、現時点ではそれを考えていかなければならないという場面でございます。

県全体、知事部局をまたぐ形になりますけれども、例えば木村新知事のマニフェストの中で「子どもの意見を聞く、場を設ける」という記述もございました。県全体では、そういう子どもの意見を聞くような場を設けていくことになろうかと思っております。そういう場合には、福祉部局との連携という部分もございますけれども、県全体として大きく子ども政策の一環として、しっかり連携して取り組んでいく必要があると考えているところですし、委員から御指摘があったような、今後の施策立案の中で反映していくことは考えられます。

### 【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。まず今回の意味合い、今後続くものの1つが呼び水になるかもしれませんが、こういう趣旨であるということ、高校生・子どもたちに向けてもこういう趣旨の調査だと負担が増加しないような形で、メッセージとして示すことが大事という理解をしたところでございます。

時間となってしまいましたので、よろしいでしょうか。大変多方面にわたり、御意見いただきましてありがとうございました。事務局には大変御負担をおかけしますが、取りまとめと今後の展開について、どうぞよろしく願いをいたします。それでは以上で本日の議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

### 【事務局（教育政策課）】

長時間に渡りありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえて次期計画の具体的内容の作成を行って参ります。次回の検討委員会においては、素案及び指標について御意見をいただきたいと考えております。次回の日程につきましては改めて御連絡をさせていただきます。今後も皆様の御意見を頂戴しながら、よりよい計画となるよう進めて参りますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それではこれもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。